

江田島市教育委員会会議録

平成26年12月15日(月)平成26年第14回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午後	3時00分
閉会	午後	4時40分

2 出席委員 (欠席1名)

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	坪木一恵
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	泊野康子

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	田原 留美子
主任	竹本 益美

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第18号 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- (4) 議案第19号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

- (5) 報告・協議1 平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果及び平成26年度全国体力・運動の能力、運動習慣等調査結果について
- (6) 報告・協議2 平成26年第5回江田島市議会定例会について
- (7) 報告・協議3 第2次江田島市総合計画基本計画（教育委員会関係分）について
- (8) 報告 江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）の訂正について

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただ今から第14回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。

ただ今の出席委員は4名です。柳川委員から欠席の連絡がありましたが、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

それでは、審議に入る前に、

承認第19号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

承認第19号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第19号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま公開しないで審議することに決定しました承認第19号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、日程第8の次に審議したいと思

います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第4（承認第19号）を日程第8（承認第19号）に、日程第5（報告・協議1）から日程第8（報告）を、日程第4（報告・協議1）から日程第7（報告・協議3）に変更することに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしてもらいます。

○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、坪木委員をお願いします。

○ 三島委員長

日程第3、承認第18号「江田島体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

3ページをお開きください。

承認第18号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」の提案理由を説明します。

江田島市認定子ども園条例の制定に伴う、本条例の一部改正について、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年教育委員会規則第4号)第5条第1項の規定に基づいて、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長をして説明させます。

○ 生涯学習課長

ただいま、議題となっております、議案第18号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

お手元の資料4ページから7ページまでが、江田島市認定こども園条例になっています。

8ページの最後にあります附則第7条で、江田島市体育施設設置及び管理条例の一部改正を行っています。

9ページ、10ページに附則による改正部分の新旧対照表を添付しています。

10ページの表の下、認定こども園条例の制定に伴い、使用料の減免部分について「認定こども園」の文言が挿入されました。

今回は認定こども園条例に付随して、江田島市体育施設設置及び管理条例の一部改正がなされたもので、12月定例議会に上程されて議決されたものです。

なお、第9条第2号に幼稚園の文言がありますが、今後、私立の幼稚園が出来る可能性があるので残しています。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、承認第18号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり承認することにご異議はありますか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 三島委員長

日程第4、報告・協議1「平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果及び平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

13ページをお開きください。

報告・協議1「平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果及び平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております、報告・協議1「平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果及び平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」の内容をご説明します。

資料について、順にご説明いたします。

まず、13ページをご覧ください。今年度の体力・運動能力調査における広島県及び江田島市の結果を昨年度の全国調査と比較したものです。

表は、左から順に、握力からボール投げまでの調査項目、縦は、男子小学校1年生から中学校3年生、続いて女子小学校1年生から中学校3年生までの男女別学年別です。調査結果について、昨年度の全国平均以上の場合は◎、下回った場合は▲で示しております。

1つ例をあげますと、表の一番左上の男子小学生1年生（6歳）については、広島県及び江田島市のいずれも、昨年度の全国平均を下回ったことを示しております。続いて、その右の欄の上体起こしについては、広島県及び江田島市は、いずれも全国平均以上であったことを示しております。その行の右端には、男子小学校1年生の8種目中、全国平均以上の種目割合を示しております。

下にある2行の表は、全ての男女別学年別を集約したものであります。江田島市の欄をご覧ください。平均以上の種目割合は、67.3%（昨年度64.6%）であり、昨年度よりも向上はしておりますが、広島県の78.0%よりは下回っております。

続いて18ページをお開きください。これは、平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査の小学校5年生における各市町別の公表結果であります。続いて、19ページが中学校2年生における各市町別の公表結果であります。これらのデータを、並び替えたものが14ページから17ページのカラーの資料となります。

最後に、20ページをご覧ください。これは、26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についての公表結果であります。なお、ここでの県平均数値と19及び20ページで県が公表した結果について、数値に違いがあるのは、県と全国の集計にあたっての対象人数に違いがあるためであります。

13ページにお戻りください。

先ほど申しましたように、下の表で江田島市では、全国平均以上の種目割合が67.3%でありました。本年度、市教委では経営計画において、体力・運動能力を向上させるという短期経営目標を定め、全国平均以上の種目数割合を72%以上に設定して取組をすすめてきましたが、その目標値は達成できていない状況があります。

今後は、この分析結果をもとに校長会、教頭・事務長会、学校訪問時において具体的な指導助言を行ってまいります。また、各学校は、この結果をもとに、結果の分析や重点課題に

対応した取組を定めた「体力づくり改善計画」を作成していますので、その計画を確実に実施するよう指導助言を行ってまいります。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

課題に対する改善の見通しはどうか。

○ 学校教育課長

今年度、達成目標を定めて取組を行い、小学校はかなり改善してきています。ご覧のように中学校の課題が大きい状況があります。課題の種目に対して、重点的に授業や業間運動、部活動で取組を充実させていきます。

○ 塚田教育長

種目では、50m走に課題が大きく、また学校別では中学校に課題が大きい状況があります。調査結果をもとに、校長会等で指導を行っていきたいと考えております。

○ 三島委員長

それでは、「平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果及び平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第5、報告・協議2「平成26年第5回江田島市議会定例会について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

21ページをお開きください。

報告・協議2「平成26年第5回江田島市議会定例会について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

(報告・協議2「平成26年第5回江田島市議会定例会について」の内容を説明する。)

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

給食センターの債務負担行為の内容はどんな内容ですか。

○ 教育次長

来年度4月から運搬の委託をしています。4月までに契約してなければ、4月から運搬できないのでその分の債務負担行為をしないといけません。1年契約になっています。

○ 三島委員長

それでは、報告・協議2「平成26年第5回江田島市議会定例会について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第6，報告・協議3「第2次江田島市総合計画基本計画（教育委員会関係分）について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

30ページをお開きください。

報告・協議3「第2次江田島市総合計画基本計画（教育委員会関係分）について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

（報告・協議3「第2次江田島市総合計画基本計画（教育委員会関係分）について」の説明をする。）

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 樋上委員

しっかりと内容を吟味して頂ければと思います。

○ 三島委員長

パブリックコメントはいつまでですか。

○ 教育次長

12月24日までです。

○ 三島委員長

意見がある場合どうすればよいですか。

○ 教育次長

教育委員からのご意見があれば、教育委員会事務局へお伝えください。また、市民の方は、パブリックコメントとして、ホームページから意見を書き込めるようになっています。

○ 三島委員長

それでは、「第2次江田島市総合計画基本計画（教育委員会関係分）について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第7，報告「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）の訂正について」を議題とします。

○ 塚田教育長

報告「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）の訂正について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

（報告「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）の訂正について」の内容を説明する。）

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○ 三島委員長

「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）の訂正について」の報告を終わります。

○ 三島委員長

日程第8，承認第19号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

（非公開）

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題集計について（11月分）
- (2) 学校給食異物混入について
- (3) 成人式について
- (4) 人権作文・ポスターについて
- (5) 庁舎整備の状況について

次の教育委員会会議は1月19日（月）午前9時30分から301会議室で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員